

## 国際プラスチック条約に関するアンケートへの回答【日本維新の会】

Q1:プラスチックごみ(廃棄物)による地球規模の海洋汚染が深刻化しています。この問題を解決するために、国連では「プラスチック条約」を本年末までに策定するとのスケジュールで策定交渉が進められています。このような動きについてはご存知でしょうか?該当するもの1つに○印を付けてください(以下同様です)。

A1:

- ・よく知っている
- ・知っているが詳しくは知らない
- ・知らない

Q2:プラスチック問題を解決するために、国連の「プラスチック条約」が策定されることの意義をどのようにお考えでしょうか?よろしければそのようにお考えになる理由も付記していただくと幸いです。

A2:

- ・極めて重要である
- ・ふつう
- ・あまり重要ではない

理由

プラスチック条約の目的と年限目標を明確にし、世界の国々がプラスチック問題を認識し、解決する方向に動き出すようにすることは重要と考えている。

Q3:日本はG20の「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」をまとめるなど、この問題に主導的役割を果たそうとしているように見えますが、「プラスチック条約」の策定交渉においても主導的な立場を取るべきとお考えですか?よろしければ、そのようにお考えになる理由も付記していただくと幸いです。

A3:

- ・そう思う
- ・そうは思わない
- ・その他

理由

プラスチック汚染を抑制するための効果的な措置については、リサイクルや廃棄物管理のノウハウがある日本が主導的な立場をとるべきと考える。

Q4:これまでに条約策定交渉においては、以下の点が大きく対立しています。これらについて、条約を真に効果的なものにするためにどのようにすべきとお考えでしょうか？よろしければそのようにお考えになる理由も付記していただけると幸いです。

#### Q4-①：生産量の削減

世界のプラスチックの生産量は年間 4 億 3000 万トンに及んでおり、生産量の増大に伴ってプラスチックごみも増えていることから、生産量の削減が必須であり、条約にそのための世界共通の削減目標値を定める必要があるとの意見がありますが、どのようにお考えでしょうか。

#### A4-①

- ・定めるべきである
- ・定める必要はない
- ・その他

#### 理由

生産量の削減も対策のひとつではあるが、リサイクルを推進し廃棄するプラスチックそのものを減らすことが重要である。条約で定めるのであれば、生産量より先に使い捨てプラスチックの量やリサイクル率の目標値であるとする。

#### Q4-②：有害化学物質規制の義務付け

プラスチックは生産、使用、リサイクル、廃棄の各段階で有害化学物質を環境中に放出し、人・生態系に悪影響を及ぼすおそれがあることが指摘されています。国連環境計画 UNEP の報告書では、このようなプラスチック中の有害化学物質として下表のとおり 10 種類の物質群がリストアップされています。条約でこれらの有害化学物質をリスト化して段階的に廃止することを各国に義務付けるべきとの意見がありますが、どのようにお考えでしょうか。

#### A4-②

- ・そうすべきである
- ・そうすべきではない
- ・その他

#### 理由

有害化学物質とひとくくりにして廃止することが適切かどうかは議論の余地がある。どうしても必要な化学物質であれば、廃止ではなく完全な回収を義務付けるなど適切な対応もあると考える。

#### Q4-③：問題があり・回避可能なプラスチックの段階的使用削減

国連の報告書（2023）によれば、プラスチック生産量の 3 分の 2 が使い捨てプラスチックです。また、プラスチックの中には円滑なリサイクルを阻害する化学物質を含有するものもあります。さらに、微細化したプラスチック（マイクロプラスチック）が海洋中の様々な有害化学物質を吸着して魚の体内に取り込まれ、食物連鎖を通じて人間の体内に蓄積しているとの報告もあります。これらの問題があり、回避可能なプラスチックについても段階的削減・使用禁止を義務付ける必要があるとの意見がありますが、どの

ようにお考えでしょうか？

A4-③

- ・そのような義務付けを盛り込むべきである
- ・そのような義務付けをする必要はない
- ・その他

理由

使用が回避可能であれば、代替の利用を進めるべきである。

以上